

歴史民俗資料館で展示している久昌寺本堂古材の表記内容について

【内容】

現在、久昌寺から寄贈を受けた久昌寺本堂古材等を歴史民俗資料館で展示しておりますが、一部の新聞社より科学的調査等がされないまま久昌寺本堂古材が天正時代の古材であると断定的に説明されていることに疑問視する記事が掲載される等、古材の表記内容について様々なご意見を頂いている状況です。

それに伴い、歴史民俗資料館と表記内容について再度協議した結果、久昌寺本堂古材の表記内容について以下のとおりとします。

【変更・削除点】

① 「蛤刃で加工した跡が見られる。」の表記を削除します。

② 表記内容を以下のとおり変更します。

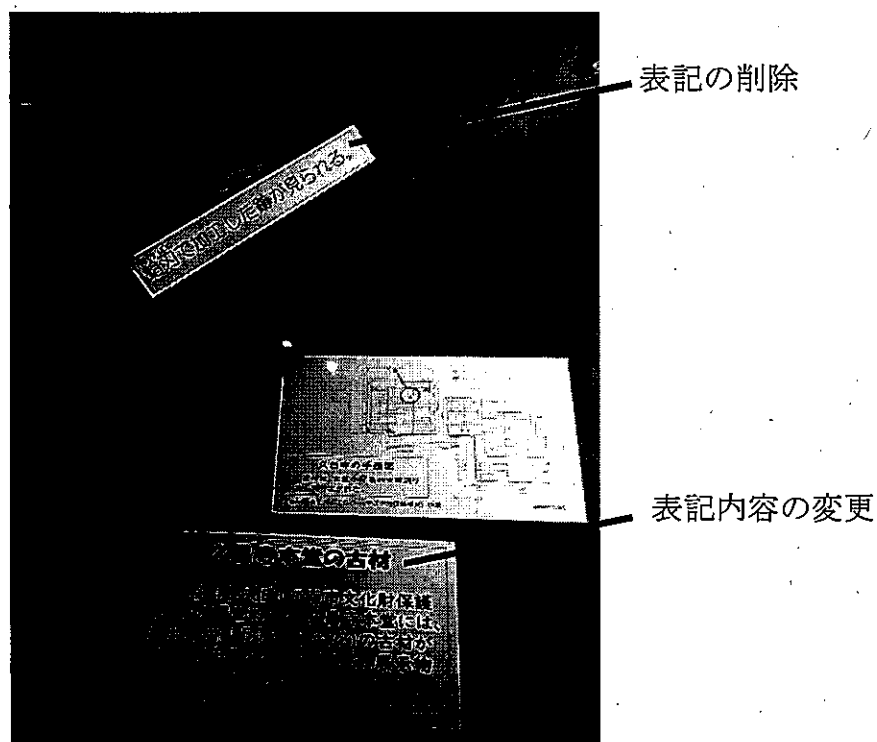
(変更前)

長谷川良夫氏（江南市文化財保護委員）の調査により、久昌寺本堂には、天正時代（1573～1592）の古材が残っていることが確認できた。展示物は、その一部である。

(変更後)

長谷川良夫氏（江南市文化財保護委員）の調査では、久昌寺本堂に、天正時代に桁材として使われていた可能性がある古材が残っていることが報告された。展示物は、その一部である。

※展示中の久昌寺本堂古材



表記内容（案）

パターン①

※候補

久昌寺本堂の古材

長谷川良夫氏(江南市文化財保護委員)の調査では、久昌寺本堂に、天正時代に桁材として使われていた可能性がある古材が残っていることが報告された。展示物は、その一部である。

パターン②

久昌寺本堂の古材

これは、久昌寺本堂で使われていた古材の一部である。

展示物は、その一部である。

パターン③

久昌寺本堂の古材

長谷川良夫氏(江南市文化財保護委員)の調査では、久昌寺本堂に、天正時代に使われていた可能性がある古材が残っていることが報告された。展示物は、その一部である。